

年末年始・クリスマス期間における注意喚起

令和5年12月21日（総23第36号）

在デンパサール日本国総領事館

1 旅行前の知識

- (1) パスポート：インドネシア入国時に6か月以上の残存有効期間と十分な空白の査証頁が必要。
- (2) ビザ（査証）または滞在許可：eVOA (<https://molina.imigrasi.go.id/>) 申請時の入力ミスや偽サイトによるトラブルが複数発生。オンライン手続が不得意な方は、到着時にカウンターで申請するのも一案。
- (3) インドネシア入国：入国審査を通過した際は、VOA ビザシールがパスポートに貼付されているか、その場で確認。
- (4) 電子税関申告（E-CD）：<https://ecd.beacukai.go.id/>
全面的に電子化され、海外からの渡航者の税関申告は、事前に申請した情報で取得したQRコードを税関職員に提示。クレジットカード情報を求めるサイトは偽サイト。
- (5) 空港施設内における写真撮影：出入国審査エリア付近は写真撮影禁止。
- (6) 日本で取得した国際免許証はバリだけでなく、インドネシア全国で有効ではない。
- (7) 海外旅行保険：クレジットカード付帯の保険を利用する場合には、出発前に利用条件を確認。持病の薬は余裕をもって持参し、万一来に備え、既往症や投薬履歴に関する英文医師レターを携行されることを強く推奨。

2 外国人旅行者が守るべきルール

インドネシアの法令を遵守し、バリ州知事通達（※）への留意のほか、交通ルールを遵守して、交通違反や交通事故を起こさないように注意してください。

※「[バリ滞在中の外国人観光客に対する新たな秩序に関するバリ州知事通達](#)」

その他にも、

- ・クリスマスや新年のお祝いに爆竹を鳴らすことは禁止されています。
- ・すり、ひったくり等の被害を避けるために人混みには近づかないこと。
- ・過度な宝飾品を持参しないこと。
- ・「爆弾を持っている」などとテロや爆弾についての冗談を言わないこと。
- ・政治的な問題についてネガティブな意見を言わないこと。

等がアドバイスとして言われています。

3 治安情勢

バリ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサトゥンガラ州においては、具体的なテロの脅威情報はありませんが、インドネシア国内ではテロリストの検挙が報道されており、テロの脅威は潜在しています。テロの標的となりやすい場所（警察関係施設、政府関係施設、宗教関連施設、大型ショッピング

ングモール、ナイトクラブ等)を訪れる際には周囲の状況に注意を払い、万一不審な人物や状況を察知した場合は、速やかにその場を離れる等、自身の安全確保を最優先してください。

また、州によっては宗教上の対立を原因としたデモなどが発生しており、起因する暴力事件などに巻き込まれないように注意が必要です。

クリスマスから年末年始のイベントの多い時期は、特にスリ・ひったくり等の一般犯罪や薬物犯罪も増えるため、より一層周囲の状況に注意して警戒を怠らないでください。

4 自然災害への備え

インドネシア国内各地において、地震・火山噴火・降雨水害等の自然災害が連続しています。これを機に、避難場所や避難用具、緊急連絡先等の準備・点検を行い、万一に備えて、家族・友人等で情報共有をしておくことをお勧めします。

5 年末年始の総領事館窓口業務

当館は、12月30日(土)から1月1日(月)の年末年始期間、閉館いたします。閉館時における緊急の用件は、当館代表電話(+62) 0361-227628 に対応しております。

(参考) [安全の手引き \(令和5年版\)](#)